

(新)

第一号様式（第一条の二第一項）

病児保育事業実施届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名  
(法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名)

病児保育事業を実施するので、児童福祉法第34条の18第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
事 業 の 種 類	
事 業 の 内 容	
職員の定数及び職務の内容	名(常勤 名 非常勤 名) (職務の内容については、別紙のとおり)
主な職員の氏名及び経歴	別紙のとおり
事 業 の 区 域	
施 設 の 種 類	
利 用 定 員	人 電 話 番 号
建 物 そ の 他 設 備 の 規 模 及 び 構 造	別紙のとおり (平面図を添付すること。)
事 業 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日

注

- 「事業の内容」欄には、実施する病児保育事業の概略を記載すること。また、収支予算書及び事業計画書の写しを添付すること。ただし、インターネットを利用することによりその内容を閲覧することができる場合は、URLを記載した書面を添付することにより、これらの書類の添付に代えることができる。
- 「主な職員の氏名及び経歴」欄については、当該職員の氏名、生年月日、常勤又は非常勤の別及び資格の有無その他の経歴を確認できる書類を添付すること。
- 「事業の区域」欄には、市町村名を記入することとし、当該市町村の区域の全部又は一部の別を記載すること。なお、一部の地域が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。
- 条例、定款その他の基本約款を添付すること。

(旧)

第一号様式（第一条の二第一項）

病児保育事業実施届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名  
(法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名)

病児保育事業を実施するので、児童福祉法第34条の18第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
事 業 の 種 類	
事 業 の 内 容	
職員の定数及び職務の内容	名(常勤 名 非常勤 名) (職務の内容については、別紙のとおり)
主な職員の氏名及び経歴	別紙のとおり
事 業 の 区 域	
施 設 の 種 類	
利 用 定 員	人 電 話 番 号
建 物 そ の 他 設 備 の 規 模 及 び 構 造	別紙のとおり (平面図を添付すること。)
事 業 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日

注

- 「事業の内容」欄には、実施する病児保育事業の概略を記載すること。また、収支予算書及び事業計画書の写しを添付すること。ただし、インターネットを利用することによりその内容を閲覧することができる場合は、URLを記載した書面を添付することにより、これらの書類の添付に代えることができる。
- 「主な職員の氏名及び経歴」欄については、当該職員の氏名、生年月日、常勤又は非常勤の別及び資格の有無その他の経歴を確認できる書類を添付すること。
- 「事業の区域」欄には、市町村名を記入することとし、当該市町村の区域の全部又は一部の別を記載すること。なお、一部の地域が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。
- 条例、定款その他の基本約款を添付すること。

(新)

第一号様式之二 (第一条の二第二項)

病児保育事業内容変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名  
(法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名)

病児保育事業の内容を変更したので、児童福祉法第34条の18第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

施設の名称													
施設の所在地													
変更した事項 (該当するものの番号に○をすること。)	<table border="0"> <tr><td>1 経営者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称)</td><td>6 施設の名称</td></tr> <tr><td>2 事業の種類及び内容</td><td>7 施設の種類</td></tr> <tr><td>3 職員の定数及び職務の内容</td><td>8 施設の所在地</td></tr> <tr><td>4 主な職員の氏名及び経歴</td><td>9 利用定員</td></tr> <tr><td>5 事業の区域</td><td>10 建物その他設備の規模及び構造</td></tr> <tr><td></td><td>11 条例、定款その他の基本約款</td></tr> </table>	1 経営者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称)	6 施設の名称	2 事業の種類及び内容	7 施設の種類	3 職員の定数及び職務の内容	8 施設の所在地	4 主な職員の氏名及び経歴	9 利用定員	5 事業の区域	10 建物その他設備の規模及び構造		11 条例、定款その他の基本約款
1 経営者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称)	6 施設の名称												
2 事業の種類及び内容	7 施設の種類												
3 職員の定数及び職務の内容	8 施設の所在地												
4 主な職員の氏名及び経歴	9 利用定員												
5 事業の区域	10 建物その他設備の規模及び構造												
	11 条例、定款その他の基本約款												
変更内容	変更前												
	変更後												
変更の理由													
変更年月日													

注 変更した事項について、変更後の内容が分かるものを添付すること。

(旧)

第一号様式之二 (第一条の二第二項)

病児保育事業内容変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名  
(法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名)

病児保育事業の内容を変更したので、児童福祉法第34条の18第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

施設の名称													
施設の所在地													
変更した事項 (該当するものの番号に○をすること。)	<table border="0"> <tr><td>1 経営者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称)</td><td>6 施設の名称</td></tr> <tr><td>2 事業の種類及び内容</td><td>7 施設の種類</td></tr> <tr><td>3 職員の定数及び職務の内容</td><td>8 施設の所在地</td></tr> <tr><td>4 主な職員の氏名及び経歴</td><td>9 利用定員</td></tr> <tr><td>5 事業の区域</td><td>10 建物その他設備の規模及び構造</td></tr> <tr><td></td><td>11 条例、定款その他の基本約款</td></tr> </table>	1 経営者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称)	6 施設の名称	2 事業の種類及び内容	7 施設の種類	3 職員の定数及び職務の内容	8 施設の所在地	4 主な職員の氏名及び経歴	9 利用定員	5 事業の区域	10 建物その他設備の規模及び構造		11 条例、定款その他の基本約款
1 経営者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称)	6 施設の名称												
2 事業の種類及び内容	7 施設の種類												
3 職員の定数及び職務の内容	8 施設の所在地												
4 主な職員の氏名及び経歴	9 利用定員												
5 事業の区域	10 建物その他設備の規模及び構造												
	11 条例、定款その他の基本約款												
変更内容	変更前												
	変更後												
変更の理由													
変更年月日													

注 変更した事項について、変更後の内容が分かるものを添付すること。

(新)

第一号様式の三（第一条の二第三項）

病児保育事業廃止（休止）届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名

(法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名)

病児保育事業を廃止（休止）するので、児童福祉法第34条の18第3項の規定により、  
次のとおり届け出ます。

施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
廃 止（ 休 止 ） 年 月 日	
廃 止（ 休 止 ） 理 由	
現に便宜を受けてい る児童に対する措置	
休 止 予 定 期 間	

(旧)

第一号様式の三（第一条の二第三項）

病児保育事業廃止（休止）届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名

(法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名)

病児保育事業を廃止（休止）するので、児童福祉法第34条の18第3項の規定により、  
次のとおり届け出ます。

施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
廃 止（ 休 止 ） 年 月 日	
廃 止（ 休 止 ） 理 由	
現に便宜を受けてい る児童に対する措置	
休 止 予 定 期 間	

(新)

第一号様式の四（第二条第一項）

児童福祉施設設置届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

児童福祉施設（ ）を設置するので、児童福祉法第35条第3項の規定により、  
次のとおり届け出ます。

- 1 設置の趣旨
- 2 事業の種類
- 3 施設名
- 4 施設の所在地
- 5 建物その他設備の規模及び構造
  - (1) 土地
  - (2) 建物
  - (3) 設備
  - (4) 備品等の状況
- 6 定員
- 7 職員
- 8 事業開始予定年月日

添付書類

- 1 施設の設置等に関する条例
- 2 案内図、配置図及び建物平面図
- 3 保育所にあつては、事業の運営についての重要事項に関する規程
- 4 歳入歳出予算書抄本

注

- 1 建物その他設備の規模及び構造については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉県条例第85号）で定める必要な設備等の内容を別表で作成すること。
- 2 職員については、別表で職名、氏名、年齢、経験年数等を記載した一覧表を作成すること。

(旧)

第一号様式の四（第二条第一項）

児童福祉施設設置届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

印

児童福祉施設（ ）を設置するので、児童福祉法第35条第3項の規定により、  
次のとおり届け出ます。

- 1 設置の趣旨
- 2 事業の種類
- 3 施設名
- 4 施設の所在地
- 5 建物その他設備の規模及び構造
  - (1) 土地
  - (2) 建物
  - (3) 設備
  - (4) 備品等の状況
- 6 定員
- 7 職員
- 8 事業開始予定年月日

添付書類

- 1 施設の設置等に関する条例
- 2 案内図、配置図及び建物平面図
- 3 保育所にあつては、事業の運営についての重要事項に関する規程
- 4 歳入歳出予算書抄本

注

- 1 建物その他設備の規模及び構造については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉県条例第85号）で定める必要な設備等の内容を別表で作成すること。
- 2 職員については、別表で職名、氏名、年齢、経験年数等を記載した一覧表を作成すること。

第三号様式 (第三条第一項) (新)

児童福祉施設内容変更届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

児童福祉施設( )の内容を変更するので、児童福祉法施行規則第37条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設名 (定員 名)
- 2 所在地
- 3 変更内容
- 4 変更理由
- 5 変更予定年月日

添付書類

(設備構造を変更する場合)

- 1 変更の前後が判別できる建物平面図及び設備の一覧表

(定員を変更する場合)

- 1 施設の職員名簿
- 2 設備の一覧表

(施設長等を変更する場合)

- 1 就任予定者の履歴書

注

- 1 保育所について定員を変更する場合は、年齢別の増減内訳を記載すること。
- 2 施設長等を変更する場合は、現任者及び就任予定者の氏名並びに退任(就任)予定年月日を記載すること。

第三号様式 (第三条第一項) (旧)

児童福祉施設内容変更届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長



児童福祉施設( )の内容を変更するので、児童福祉法施行規則第37条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設名 (定員 名)
- 2 所在地
- 3 変更内容
- 4 変更理由
- 5 変更予定年月日

添付書類

(設備構造を変更する場合)

- 1 変更の前後が判別できる建物平面図及び設備の一覧表

(定員を変更する場合)

- 1 施設の職員名簿
- 2 設備の一覧表

(施設長等を変更する場合)

- 1 就任予定者の履歴書

注

- 1 保育所について定員を変更する場合は、年齢別の増減内訳を記載すること。
- 2 施設長等を変更する場合は、現任者及び就任予定者の氏名並びに退任(就任)予定年月日を記載すること。

(新)

第四号様式 (第三条第二項)

児童福祉施設名称等変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名

児童福祉施設の(名称・種類・位置・規約等)を変更したので、児童福祉法施行規則第37条第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設名
- 2 変更内容

変更前	
変更後	

3 変更理由

4 変更年月日

添付書類

変更の事実を証する書面(施設の設置等に関する条例、定款その他の規約又は理事会の議事録等)

(旧)

第四号様式 (第三条第二項)

児童福祉施設名称等変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名



児童福祉施設の(名称・種類・位置・規約等)を変更したので、児童福祉法施行規則第37条第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設名
- 2 変更内容

変更前	
変更後	

3 変更理由

4 変更年月日

添付書類

変更の事実を証する書面(施設の設置等に関する条例、定款その他の規約又は理事会の議事録等)

第五号様式 (第三条第三項) (新)

児童福祉施設内容変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名

児童福祉施設 ( ) の内容を変更するので、児童福祉法施行規則第37条第6項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設名 (定員 名)
- 2 所在地
- 3 変更内容
- 4 変更理由
- 5 変更予定年月日

添付書類

(設備構造を変更する場合)

- 1 変更の前後が判別できる建物平面図及び設備の一覧表

(定員を変更する場合)

- 1 施設の職員名簿
- 2 設備の一覧表

(経営の責任者等を変更する場合)

- 1 就任予定者の履歴書
- 2 法人にあつては、選任又は任命の手続を経たことを証する書面

注

- 1 保育所について定員を変更する場合は、年齢別の増減内訳を記載すること。
- 2 経営の責任者等を変更する場合は、現任者及び就任予定者の氏名並びに退任(就任) 予定年月日を記載すること。

第五号様式 (第三条第三項) (旧)

児童福祉施設内容変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所  
氏 名

児童福祉施設 ( ) の内容を変更するので、児童福祉法施行規則第37条第6項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設名 (定員 名)
- 2 所在地
- 3 変更内容
- 4 変更理由
- 5 変更予定年月日

添付書類

(設備構造を変更する場合)

- 1 変更の前後が判別できる建物平面図及び設備の一覧表

(定員を変更する場合)

- 1 施設の職員名簿
- 2 設備の一覧表

(経営の責任者等を変更する場合)

- 1 就任予定者の履歴書
- 2 法人にあつては、選任又は任命の手続を経たことを証する書面

注

- 1 保育所について定員を変更する場合は、年齢別の増減内訳を記載すること。
- 2 経営の責任者等を変更する場合は、現任者及び就任予定者の氏名並びに退任(就任) 予定年月日を記載すること。

第六号様式（第四条第一項）  
（新）

児童福祉施設廃止（休止）届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

児童福祉施設を廃止（休止）するので、児童福祉法第35条第11項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設名 (定員 名)
- 2 廃止（休止）の理由
- 3 廃止の期日又は休止の予定期間
- 4 入所させている者の処置
- 5 職員の処置
- 6 施設の処分方法

添付書類

廃止（休止）の承認を経たことを証する書面

注

- 1 廃止（休止）の理由は、詳細かつ具体的に記載すること。
- 2 廃止（休止）する施設が国庫等の補助を受けている場合は、補助事業の名称、取得年月日及び金額を併せて記載すること。

第六号様式（第四条第一項）  
（旧）

児童福祉施設廃止（休止）届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

国

児童福祉施設を廃止（休止）するので、児童福祉法第35条第11項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設名 (定員 名)
- 2 廃止（休止）の理由
- 3 廃止の期日又は休止の予定期間
- 4 入所させている者の処置
- 5 職員の処置
- 6 施設の処分方法

添付書類

廃止（休止）の承認を経たことを証する書面

注

- 1 廃止（休止）の理由は、詳細かつ具体的に記載すること。
- 2 廃止（休止）する施設が国庫等の補助を受けている場合は、補助事業の名称、取得年月日及び金額を併せて記載すること。



(新)

第七号様式之二 (第四条の二)

公私連携型保育所設置届

千葉県知事 様

年 月 日

所在地  
法人名  
代表者氏名

公私連携型保育所を設置するので、児童福祉法第56条の8第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 設置の趣旨
- 2 事業の種類
- 3 施設名
- 4 施設の所在地
- 5 建物その他設備の規模及び構造  
(1) 土地  
(2) 建物  
(3) 設備  
(4) 備品等の状況
- 6 運営の方針
- 7 組織
- 8 定員
- 9 職員
- 10 市町村から受ける協力の内容
- 11 事業開始予定年月日

添付書類

- 1 法人調書
- 2 施設長となる者の履歴書
- 3 事業の運営についての重要事項に関する規程
- 4 案内図、配置図及び建物平面図

注

- 1 建物その他設備の規模及び構造については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉県条例第85号）で定める必要な設備等の内容を別表で作成すること。
- 2 職員については、別表で職名、氏名、年齢、経験年数等を記載した一覧表を作成すること。

(旧)

第七号様式之二 (第四条の二)

公私連携型保育所設置届

千葉県知事 様

年 月 日

所在地  
法人名  
代表者氏名

㊟

公私連携型保育所を設置するので、児童福祉法第56条の8第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 設置の趣旨
- 2 事業の種類
- 3 施設名
- 4 施設の所在地
- 5 建物その他設備の規模及び構造  
(1) 土地  
(2) 建物  
(3) 設備  
(4) 備品等の状況
- 6 運営の方針
- 7 組織
- 8 定員
- 9 職員
- 10 市町村から受ける協力の内容
- 11 事業開始予定年月日

添付書類

- 1 法人調書
- 2 施設長となる者の履歴書
- 3 事業の運営についての重要事項に関する規程
- 4 案内図、配置図及び建物平面図

注

- 1 建物その他設備の規模及び構造については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉県条例第85号）で定める必要な設備等の内容を別表で作成すること。
- 2 職員については、別表で職名、氏名、年齢、経験年数等を記載した一覧表を作成すること。

第八号様式（第五条）

（新）

認可外保育施設設置届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称、主たる事務所  
の所在地及び代表者の氏名）

認可外保育施設を設置したので、児童福祉法第59条の2第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

施設 の 名 称	
施設 の 所 在 地	
建物その他の設備の 規模及び構造	別紙のとおり
事業を開始した年月日	年 月 日
施設の管理者の氏名	
施設の管理者の住所	
児童福祉法施行規則第49 条の3各号に掲げる事項	別紙のとおり

注 「建物その他の設備の規模及び構造」及び「児童福祉法施行規則第49条の3各号に掲げる事項」については、当該内容を記載した書面を添付すること。

第八号様式（第五条）

（旧）

認可外保育施設設置届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称、主たる事務所  
の所在地及び代表者の氏名）

認可外保育施設を設置したので、児童福祉法第59条の2第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

施設 の 名 称	
施設 の 所 在 地	
建物その他の設備の 規模及び構造	別紙のとおり
事業を開始した年月日	年 月 日
施設の管理者の氏名	
施設の管理者の住所	
児童福祉法施行規則第49 条の3各号に掲げる事項	別紙のとおり

注 「建物その他の設備の規模及び構造」及び「児童福祉法施行規則第49条の3各号に掲げる事項」については、当該内容を記載した書面を添付すること。

第九号様式（第六条）

（新）

認可外保育施設内容変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名）

認可外保育施設の内容を変更したので、児童福祉法第59条の2第2項の規定により、  
次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 設置年月日
- 3 変更事項
- 4 変更内容
  - （1）変更前
  - （2）変更後
- 5 変更事由
- 6 変更年月日

添付書類

（設備構造を変更する場合）

変更の前後が判別できる建物平面図及び設備の一覧表

第九号様式（第六条）

（旧）

認可外保育施設内容変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名）

認可外保育施設の内容を変更したので、児童福祉法第59条の2第2項の規定により、  
次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 設置年月日
- 3 変更事項
- 4 変更内容
  - （1）変更前
  - （2）変更後
- 5 変更事由
- 6 変更年月日

添付書類

（設備構造を変更する場合）

変更の前後が判別できる建物平面図及び設備の一覧表

第十号様式（第七条）

（新）

認可外保育施設廃止（休止）届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名）

認可外保育施設を廃止（休止）したので、児童福祉法第59条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 設置年月日
- 3 廃止（休止）年月日
- 4 廃止（休止）理由
- 5 入所していた者に対する措置
- 6 休止した場合にあつては、休止の予定期間

第十号様式（第七条）

（旧）

認可外保育施設廃止（休止）届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称、主たる事務所の  
所在地及び代表者の氏名）

認可外保育施設を廃止（休止）したので、児童福祉法第59条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 設置年月日
- 3 廃止（休止）年月日
- 4 廃止（休止）理由
- 5 入所していた者に対する措置
- 6 休止した場合にあつては、休止の予定期間

第十一号様式（第八条）

（新）

認可外保育施設運営状況報告書

年 月 日

千葉県知事 様

設置者 住 所

氏 名  
(法人にあつては、名称、主たる事務所  
の所在地及び代表者の氏名)

児童福祉法第59条の2の5第1項の規定により、 年10月1日現在の施設の運営状況を次のとおり報告します。

施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
児童福祉法施行規則第49条の7各号に掲げる事項	別紙のとおり

注 「児童福祉法施行規則第49条の7各号に掲げる事項」については、当該内容を記載した書面を添付すること。

第十一号様式（第八条）

（旧）

認可外保育施設運営状況報告書

年 月 日

千葉県知事 様

設置者 住 所

氏 名  
(法人にあつては、名称、主たる事務所  
の所在地及び代表者の氏名)

児童福祉法第59条の2の5第1項の規定により、 年10月1日現在の施設の運営状況を次のとおり報告します。

施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
児童福祉法施行規則第49条の7各号に掲げる事項	別紙のとおり

注 「児童福祉法施行規則第49条の7各号に掲げる事項」については、当該内容を記載した書面を添付すること。